

最上川の水難事故がなくなるよう祈願

『川向金比羅樽流し』町文化財に指定



最上川に樽を流して水難事故がなくなるようにと願う長崎川向地区に伝わる伝統行事『中山町川向金比羅樽流し』。昨年7月に有志による保存会が設立し、今年3月に町指定無形民俗文化財に指定。5月18日には恒例の樽流しが行われました。

■全国でも珍しく、県内に唯一残る樽流しの風習

昔から海辺や川筋に住む人々、航海や舟運に関わる人々は、水の神「金比羅様」



に対する畏敬の念をもっていました。その水の神への信仰が金比羅信仰です。その本拠地は香川県の金刀比羅宮ことひらぐらにあり、金比羅信仰は江戸時代中期頃から全国に広まってきました。

この時期、山形県では最上川舟運が盛んでしたが、日本三大急流の最上川では水難事故が絶えませんでした。そんな舟運の安全や水難事故の防止を願い、当時は中山町を含め県内各地で樽流しの風習が見られました。

しかし、時代の流れとともに樽流しは次第に廃れ、いつしか中断。今では「金比羅樽流し」の風習が確認されているのは、県内で唯一、川向地区のみになっています。

■伝統行事継承に向けて保存会を設立

川向地区の樽流しは8年前まで地区を挙げて実施してきましたが、金比羅講中の減少等が理由で中断。その後は「水難事故を起こしたくない」という思いから、白田ヤノさん（桜町）が一人で樽流しを続けてきました。

これを知った町内の有志が伝統行事の復活・継承に向け「保存会準備委員会」を組織。昨年5月に8年ぶりに樽流しを復活させ、その2か月後、「準備委員会」から正式な「中山町川向金比羅樽流し保存

会」（鈴木昭十会長）を設立しました。会員数は22名。県内に唯一残る樽流し行事を守り、後世に伝えるようと本格的な継承に乗り出しました。

■町指定無形民俗文化財に指定

このような動きのなか、町としても地域に残る貴重な文化遺産を後世に継承していきたいことから、今年3月7日に「川向金比羅樽流し」を中山町指定無形民俗文化財に指定し保存に乗り出しました。町が無形民俗文化財を指定したのは、達磨寺・小塩御福田植踊、土橋獅子踊に次いで4件目です。



■今年の樽流し

5月18日、保存会を設立し、町文化財指定後初となる樽流しには、保存会のメンバーや地区の方など約30名が集結。

最上川左岸にある金比羅堂では、おごそかに神事が行われた後、岸辺に移動し、白田さんらが酒を入れた樽としめ縄を最上川に流し、水難事故の防止を祈りました。



その他、中山町の文化財

※（ ）内は文化財の所在地と指定年月日

■国指定文化財

民俗資料 岩谷十八夜観音庶民信仰資料（歴史民俗資料館 昭和59・5）

■県指定文化財

樹木	お達磨のサクラ（達磨寺 昭和27・4）
絵画	紙本淡彩芭蕉像 池大雅筆（長崎365 昭和28・8） 絹本着色釈迦下山之図 郷目貞繁筆（岡8 昭和31・11） 紙本着色花鳥図 木村長光筆（長崎365 昭和34・12）
建造物	柏倉家住宅（岡8 昭和55・5）

■町指定文化財

無形民俗	達磨寺田植踊（達磨寺 昭和61・4）、小塩御福田植踊（小塩 昭和61・4） 土橋獅子踊（土橋 昭和61・4）
建造物	旧長崎学校の玄関（歴史民俗資料館 昭和47・6） 柏倉惣右衛門家住宅（岡13 平成10・12） 柏倉九左工門家の三嶋神社（岡8 平成10・12）
史跡	玄蕃壇（長崎469・1 昭和43・4）
考古資料	楯の稻荷神社板碑（長崎一稻荷神社 境内 昭和43・4）、白山神社板碑（金沢「白山神社」境内 昭和43・4）、上町市神石（役場敷地内 昭和43・4） 柳町追分石（長崎「天性寺」境内 昭和43・4）
彫刻	木造十一面千手観音立像・木造地藏菩薩立像（岡「観音堂」 昭和43・4） 青銅鑄造大日如来坐像（長崎「光秀院」境内 昭和43・4） 木造阿弥陀如来坐像（金沢68 昭和61・4）
絵画	郷目貞繁筆渡海達磨図（達磨寺）昭和43・4、谷文晁筆画巻・南蛮屏風 柳沢38 昭和43・4、安藤広重筆天橋立図（土橋51 昭和47・6）、浦上玉堂筆閻日微陰図（長崎365 昭和47・6）、谷文晁筆六法伝授之図（柳沢38 昭和61・4）
書跡	中山光直氏書状（長崎「円同寺」境内 昭和43・4）
典籍	松田未覚子の墨蹟及び関係資料（長崎239 昭和46・3）
民俗資料	菓子屋図絵馬（金沢「白山神社」 平成24・12）